

「しごと発見フェア」実施委託業務
一般公募型プロポーザル実施要領

平成22年5月6日
財団法人岐阜県産業経済振興センター
岐阜市商工観光部経営雇用対策課

1 プロポーザル実施の趣旨

岐阜県では、求職者のための就職支援センターとして「岐阜県人材チャレンジセンター（通称：ジンチャレ!）」を開設し、財団法人岐阜県産業経済振興センターがその運営を行っています。

若年者の就業情勢は、フリーターの長期化、早期離職、若年層の失業率の高止まりなど依然として厳しい状況にあり、また、有効求人倍率が非常に低い倍率で推移するなど雇用情勢の厳しい状況が依然と続いております。

この度、財団法人岐阜県産業経済振興センター（岐阜県人材チャレンジセンター）では、若年求職者等と企業とのマッチングの場を提供することを目的に、合同企業説明会を岐阜市と共催で実施いたします。

本プロポーザルは、この合同企業説明会の実施業務を委託する者を選定するために実施するものです。

2 プロポーザルの概要

主に若年求職者（無職又は定職に就いていない者）及び学生等を対象とした以下の事業の提案を募集します。

【事業内容】

(1) イベント内容の企画

- ・以下の条件下で効果的に実施できるイベント内容の企画を提案いただきます。

<条件>

① イベント実施概要は、以下のとおりです。

- ・名称：しごと発見フェア
- ・実施時期：平成22年8月25日（水）
- ・実施場所：岐阜市文化センター「催し広場」

(<http://www.k4.dion.ne.jp/~culture/gaiyou.htm#moyoushi>)

※主催者で8月24日（夜間）～25日（全日）の2日間を予約済みです。

- ・参加企業：50社程度（参加企業の選定は主催者が行います。）
- ・実施内容：合同企業説明会

若年求職者等の就業決定を最大の目的として、就職・転職を考えている方に仕事に関する多くの情報を発信する内容とします。

② 集客目標・就業決定目標の設定

本イベントは就業決定を最大の目的として実施することから、集客目標、就業決定目標を設定していただきます。（イベント終了後の就業決定確認は主催者において実施します。）

③ 事業費

3,500千円（税抜き）程度

④ 事業主体

財団法人岐阜県産業経済振興センター（岐阜県人材チャレンジセンター）、岐阜市

(2) イベント会場の設営・撤去及びイベントの運営

① (1)の企画に基づき、会場の設営（造作）、撤去を行うこと。

- ・企業ブースは企業が自社のPRを行えるスペースを確保してください。
- ・会場の借上げに伴う会場費（時間外使用分を含む。）は当該委託費には含みません。

- ② (1) の企画に基づき、イベントの運営を行うこと。
 - ・ イベントに必要な機器、消耗品等の準備等を含みます。
 - ・ 当日のジンチャレ！スタッフは各コーナーの責任者1名、来場者へのアテンド、ジンチャレ！のPR要員としての配置のみです。その他のイベント運営に必要なスタッフについては、各コーナーごとに必要人員を提案し、配置してください。
 - ③ イベントの運営における安全面に配慮すること。
 - ・ 新型インフルエンザ対策、緊急時の対応等についても対策を明記してください。
 - ④ 当日の運営マニュアル及びスタッフマニュアルを作成すること。
 - ・ ジンチャレ！スタッフへの事前説明も実施してください。
 - (3) イベントの広報及び当日受付票、配布パンフレットの作成
 - ① 効果的な広報媒体を活用してのイベントの告知を実施すること。
 - ・ 来場者の集客を図るための効果的な広報内容を提案してください。
 - ・ 広報チラシ及びポスターの印刷費とチラシ折込手数料については当該委託費に含まれませんが、主催者が指定する機関等（県内・県外）への発送費（発送事務も含む。）は計上してください。（発送はチラシ約3,600枚を約180機関に、ポスター約180枚を約180機関に配布予定）
 - ・ 提案者の作成した広報物等に係る著作権は主催者に帰属するものとします。
 - ② 当日の受付票を作成すること。（A5版6枚複写式）
 - ・ 数量については、不足分がでないようにしてください。（注1参照）
 - ③ 当日配布するパンフレットを作成すること。
 - ・ パンフレットの構成内容についても事業提案の中に入れてください。
 - ・ 主催者が企業を選定した後は、提案者で企業と調整のうえ作成してください。なお、企業との調整には、原稿のやりとり・校正作業も含まれます。
 - ・ 数量については、不足分がでないようにしてください。（注1参照）
 - (4) 実績報告書の作成
 - ① 企業・参加者に対するアンケート調査を実施し、その分析を踏まえて実績報告書を作成すること。
 - ・ アンケートの集計・分析を行い、実績報告書を作成してください。なお、アンケート内容については主催者と事前調整を行ってください。
- (注1) 来場者については、過去の実績を参考にして下さい。
- ・ 平成21年9月16日（木）「しごと発見フェア」／55社、628名
 - ・ 平成22年2月17日（水）「しごと発見フェア in 名古屋」／39社、402名

3 応募方法

(1) 応募資格

参加者は、次の条件のすべてに該当する者となります。

- ① 日本国内に営業所を有する法人、又は個人であること。複数の法人又は個人が共同して提案することは認めません。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者）の規定に該当しない者
- ③ 企画案提出期限が、岐阜県請負契約業務競争入札参加資格指名停止審査要綱に基づき指名停止の措置を受けている期間中でない者

(2) 応募登録

平成22年5月21日（金）午後5時（必着）

- ① 本プロポーザルに参加する者は、任意様式により会社名、住所、電話番号、担当者名を明記のうえ、FAX（058-278-1148）又は電子メール（hakken@jincha.jp）で申込みしてください。
- ② 応募登録がない場合は、企画提案書を受け付けることができませんのでご注意ください。

(3) 企画提案書の締切

平成22年5月31日(月)午後5時(必着)

①下記(4)により企画提案書を提出してください。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式任意)をFAX又は電子メールにより提出してください。

(4) 企画提案書の提出

①提案書様式

提案書の様式は自由。ただし、用紙の大きさはA4横置きとしてください。

②提案事業に係る経費見積

提案内容を実現するための、積算根拠を明確にした経費見積書

③提案者の概要

団体概要、過去の事業実績等、提案者の事業内容が分かるもの

④その他、提案書等を補足するために必要な書類

(5) 提出方法

上記(4)の書類については電子メールの添付ファイルで提出してください。

- ・提出先アドレス：hakken@jincha.jp
- ・添付ファイルの形式：PDFファイル

(6) 参加費用等

本プロポーザルの参加者に対して、参加報酬は支給しません。

提案書の作成に要した費用、その他参加に要した経費については、提案者の負担とします。

(7) 事務局

岐阜県人材チャレンジセンター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2階

TEL：058-278-1149、FAX：058-278-1148

E-mail：hakken@jincha.jp

4 審査

審査は、事業の企画内容、実施体制など各方面から総合的に行い、以下の要領で応募者の中から最も優秀な提案者を選定します。

(1) 審査方法

プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)において、提案者による提案書の説明(プレゼンテーション)により、最も優秀な提案者を選定します。

(2) 評価基準

審査会において、次の基準で評価を行います。

- ① 参加者の就業決定に資する企画内容であるか。
- ② 仕事に関する多くの情報を提供する企画内容であるか。
- ③ 会場の立地条件・形状を生かした企画内容であるか。
- ④ 集客目標を達成するための効果的な広報計画が示されているか。
- ⑤ 特色ある企画内容であるか。
- ⑥ 警備体制など安全面での配慮がされているか。
- ⑦ 企画内容と経費見積りとのバランスが取れているか。
- ⑧ 実施可能な体制であるか。イベントを実施するノウハウがあるか。

(3) 審査会日程

平成22年6月上旬(予定)

(4) 審査結果の発表

①審査結果については、6月中旬に各応募者に対して文書で通知します。

②前項の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法

律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により説明を求めることができます。その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により行います。

③電話、FAX等による結果の問い合わせには一切応じません。

5 その他

(1) 失格

次の各号に該当する者は失格とします。

- ①提出書類に、故意に虚偽の記載をした者
- ②提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ③企画提案書の提出後、契約締結時までに岐阜県の入札参加資格停止処分を受けた者
- ④その他、「募集要綱」の諸条件に違反した者

(2) その他

- ①提出されたすべての企画提案書は、選考以外の目的に用いません。
- ②提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲において複製を作成する場合があります。
- ③提出された企画提案書は、返却しません。